

令和3年第13回産業建設常任委員会 要点記録

開閉会日時	令和3年11月26日（金曜日）			開会	9:56		会議場所	別海町議会 委員会室2・3		
				閉会	11:52					
委員の出欠	3 番	田村 秀男	出席	4 番	小椋 哲也	出席	8 番	松壽 孝雄	出席	
	12 番	松原 政勝	出席	13 番	中村 忠士	出席				
出席説明員	産業 振興部	産業振興部長		産業振興部次長兼水産みどり課長		農政課長		商工観光課長		
		門脇 芳則	出席	佐々木栄典	出席	小野 武史	出席	田畑 直樹	出席	
		農政課主幹		商工観光課主幹		水産みどり主幹		商工観光課主査		
		上田 健一	出席	岩口 裕昭	出席	大坂 恒夫	出席	武田 妙子	出席	
		農政課主査		農政課主査		水産みどり課主査				
		武田 文吉	欠席	寺澤 淳司	欠席	古里 達也	欠席			
	建設 水道部	建設水道部長		管理課長		事業課長		建築住宅課長		
		伊藤 一成	出席	松田 勝広	出席	外石 昭博	欠席	川畑 智明	出席	
		上下水道課長		上下水道課技術長		管理課主幹		建築住宅課技術主幹		
		谷村 将志	欠席	袴田 充輝	欠席	前道 陽司	出席	山岸 英一	欠席	
		事業課主幹		事業課主幹		上下水道課主幹		管理課主査		
		廣島 静治	欠席	佐竹 和仁	欠席	福原 仁史	欠席	木村 洋平	出席	
		建築住宅課主査		建築住宅課主査		事業課主査		上下水道課主査		
	篠田 敬介	出席	大西 廣和	出席	板垣 正博	欠席	植松 拓也	欠席		
	農業 委員会	農業委員会事務局長		農業委員会主幹		農業委員会主査				
		内山 宏	欠席	・木 直人	欠席	山下 真弘	欠席			
	委員外の出席	議長	西原 浩				合計	1名		
	事務局職員	局長	小島 実	主幹	入田 浩明		合計	2名		
傍聴者数	議員	0名	報道関係者	0名		合計	0名			

令和3年第13回産業建設常任委員会 要点記録

会議に付した事件及び会議結果など

発言者	会議経過 ※所管毎に議事を行う事情等により議事番号が前後することがある。
委員長 8番 松壽	9:56 開会
	出席委員5名、委員外1名、会期1日
委員長 8番 松壽	挨拶
	【産業振興部所管事務調査】
産業振興部長 門脇	挨拶及び概要説明
委員長 8番 松壽	議事1 所管事務調査について
	(1)新型コロナウイルス感染症の影響に対する経済対策について
商工観光課主査 武田	・資料により説明
商工観光課主幹 岩口	販売は10月2日から8日金曜日の7日間を第1弾として販売、第2弾は13日に販売を行い、完売となった。 販売上限数については、第1弾では飲食応援券を1人各2冊、第2弾では各5冊と予定していたが、第1弾の販売実績が37.9%と低迷していたことから、第2弾の販売上限数を10冊と変更し、販売したところを想定を大きく上回る反響で即日完売となり、混乱を招く結果となった。 購入を検討されていた町民の御期待に沿えない結果となったことは、実施主体者である商工会と共有し、今後に生かすこととしている。
委員長 8番 松壽	質疑
委員 3番 田村	・私たちも、町民の方から行ったけども買えなかったとか、そういう声がたくさん届いてる。販売方法等を決定するに当たり、商工会から相談があって決定したのか。 販売日は年金受給者等は年金が入っていないので原資を持っていない方もいる。 販売日程を決めた理由は。 今後に生かすことの内容は。
商工観光課主査 武田	・商工会から事前に相談は受けた。 第1弾の販売実績を勘案し、上限を上げたいとの相談であり、売れ残りが一番心配されるところであるため、町としてはやむを得ない判断だとして了承した。 日程は事前に決めていた通り実行した。
委員 3番 田村	・商工会から販売実績を見て相談があり上限を増やしたということだが、あまりにもクレームがあった。それを説明しきれない。 売れ残りが心配だから一気に10冊にして、町も了承したということでもいいんですね。 スケジュールも決まっていたから仕方ないと。 そうすると、もう販売日が決まっていたなら、状況をみて変えたというのはつじつまが合わないと思うが。
商工観光課長 田畑	・今回、こういう結果を招いたことに対して、各議員の皆様のみならず商工観光課にも町長のほうにも副町長のほうにも、不満の声が出ているということは聞いている。 販売実績というのは今回のこの期間の販売実績ということではなくて、これまで3度にわたってプレミアム商品券事業を、商工会がやった結果を踏まえてということで商工会から聞いている。 今回の新型コロナウイルス感染症に影響する経済対策という商工観光課がやっているのは、中小企業の下支えというような形の支援ということで、商工業者に早く行き渡ることが、商工会を支えることになるだろうということで商工会と協議した結果、第1弾の売れ行きが悪かったということと第2弾も売れるかどうかかわからないと。 そうすると、商工業者に流れていくタイミングも遅くなるし、100%商工業者の手元にはいかないんじゃないかというところで、できるだけ早く商工業者さんに流れていただいて年末年始を何とか乗り切れればなというような意思が共有されたので、こういう結果を招いたという

令和3年第13回産業建設常任委員会 要点記録

	<p>こと。</p> <p>先ほどの町として今後どう考えるのということについては、中小企業を支える経済対策なのか、それとも子育て支援なのか等の低所得者の福祉施策なのかというところはぶれてはいけないところなのかなというふうに考えている。</p> <p>私ども商工観光課ができることは、中小企業を支えることということで今後、プレミアム商品券というのがどういう意図で使われるかというところは見極めていかなきゃいけないなと思っている。</p> <p>ただ、今回買いたい人は買えなかったとか、年金受給者は2カ月に1回15日の支給日のためそれ以降に販売してもらわないと買えないということも踏まえて、中小企業が満足することが第1条件ですが、第2条件としては町民の皆さんがわかっただけのようなやり方というのは今後商工会と協議させていただきたい。</p>
<p>委員 3番 田村</p>	<p>・売り手の都合もあるが、買い手の都合もあるということはちょっと理解してもらいたい。</p> <p>それと、申請書について、それは家族限定でなくて、同じ住所であれば誰でもいいのか、あとは住所が違って自分の身内だったら名前を書けばいいのか、そのあたりのチェックは商工会はやってたのか。</p>
<p>商工観光課長 田畑</p>	<p>・商工会に選挙人名簿のような該当世帯とか世帯が何人いるというような名簿をお渡しすることは公務員としてはできないので、商工会で現実的にそのようなチェックができるシステムにはなってない。</p> <p>次回あるとすれば、商工会ともう少し協議しながら、今回あった不満等も踏まえて協議させていただきたい。</p>
<p>委員 13番 中村</p>	<p>・私のところにもこの問題については、御意見をいただいているってということもあるのでお聞きしたい。</p> <p>町民の皆さんの率直な受け取り方っていうのは、まず知らなかったというのがある。</p> <p>私自身も知らないうちに10冊になっていたとか、そういうような感覚がちょっとあって、そういう点での意見とか苦情を受けているので、周知の仕方や理解していただく仕方とかそういう点でもう一工夫いるのかなと感じるので、その点について意見があればお聞きしたい。</p> <p>2点目は、プレミアム商品券の第1弾は4割程度の売れ行きで、飲食応援券が9割の売れ行きということで、応援券だけ見ると非常に売れ行きがいいが、プレミアム商品券については売れ行きが悪いという現象についてどう分析されたのか。</p> <p>3点目は、換金率については順調であると説明されたが、そのまま順調に伸びると考えているのか。</p>
<p>商工観光課長 田畑</p>	<p>・1点目の周知方法については、第1弾については商工会から新聞折り込みをしたいという御相談があった。</p> <p>ただ、第1弾については、全員が当たるようにしたいということで、全町民の手元に届く周知方法とすれば今現状としては別海広報しかないことから、広報に折り込みしてくださいということをお願いした。</p> <p>第2弾についても、できれば別海広報というふうをお願いしたが、商工会としては商工業者側にかかる経費もお手伝いを願いたいということであった。</p> <p>しかし、新聞とってらっしゃる方は全町世帯の48%から49%ぐらいしかない。</p> <p>第2弾の失敗とすれば、新聞折り込みにしてしまったということかなと思う。</p> <p>2点目については、飲食応援券は最初から発行が少ないので、このぐらいのことは最初から予想がついていた。</p> <p>飲食応援券と同じくプレミアム商品券も89%はいかなくても50%か60%ぐらい売れるだろうと考えていたが、飲食店が非常に売れたところでプレミアム商品券がちょっと低迷だという判断にいたったのではないかなと思う。</p> <p>3点目の換金率の分析ですが、利用期限を1月末までの期間としていること、11月</p>

令和3年第13回産業建設常任委員会 要点記録

	<p>5日現在の数字であるので、これから使われるものと思っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体と町との関係というのは、非常に難しいだろうというふうに思う。 <p>皆様もそういう点についてはすごく苦勞されていることは重々わかるが、町民にとっては税金を使っている事業であり、そういう点では公平性だとか町の主体性も大事な点だと思う。</p> <p>丸投げはしていないだろうけども結局決めたのは商工会だっというような言い方に出ているような認識というのは、ちょっと申しわけないけど、率直にいかがなものなのかという感じがする。</p> <p>その事業の難しさは重々わかるが、町が主体制を持つべきところは主体性を持っていただきたいと今の説明を聞いて思ったが、そこら辺はどうでしょう。</p>
委員 3番 田村	<ul style="list-style-type: none"> ・さまざまな方からですいろいろな御意見いただいているので、次があるかどうかはまだ定かでないが、次に生かして行って、主体は持てないにしてもやはりこういう意見があるというのをきちっと伝えて、どうすれば皆さんが幸福になれるかということを考えて、できることできないことあるかと思うが、町として努力していきたいと考えている。
産業振興部長 門脇	<ul style="list-style-type: none"> ・他に質疑あるか。 ・質疑なし
委員長 8番 松壽	(2)水産系副産物再資源化施設の運営について
委員 一同	<ul style="list-style-type: none"> ・資料により説明
委員長 8番 松壽	質疑
水産みどり課主幹 大坂	<ul style="list-style-type: none"> ・最終的には紋別に運んで処理をするということになるんだろうと思うが、今後、処理施設では、ホタテに係るものは一切受けないということになるわけですね。
委員長 8番 松壽	<ul style="list-style-type: none"> ・ホタテウロ全般については、町の水産系副産再資源化施設では受けれないということに決まる。
委員 12番 松原	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度で全部焼却が終わるとのことだが、単価については1年ごとにアシストと毎年協議するのか。それとも令和7年まで同じ金額でいくのか。
水産みどり課主幹 大坂	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年の契約になる。
委員 3番 田村	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年から令和7年で処分するが、この財源というのは、一般財源からの持ち出しか。
産業振興部次長 佐々木	<ul style="list-style-type: none"> ・補助や起債についても検討したが、現在のところは全額一般財源で見込んでいる。
委員 3番 田村	<ul style="list-style-type: none"> ・単年の契約なので、毎年予算の範囲内であるだけ処理するということか。
産業振興部次長 佐々木	<ul style="list-style-type: none"> ・前は年間約200tと説明させていただいたが、アシストと協議した結果、年間の上限が936tということだった。
委員 4番 小椋	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度以降の収支の部分で見ていくと、受け入れる量に対して処理能力も全然下回ってしまうし、その割にはランニングコストが今と変わらない金額がかかるっていう形になってくると、処理するキロ当たりのコストがものすごく増えてくると思う。 <p>コストパフォーマンスの悪さを考えると、ウロだけじゃなくてこの施設なくして全部紋別に出しまつたらどうだっというような検討というのは。</p> <p>これは町だけの判断じゃなくて、事業者、漁協も入ってくると思うが、ここの施設をホタテのウロを受け入れないのなら、効率悪過ぎないかみたいな話とていうのは検討されたのか。</p> <p>今回の問題の根本が見つかった副産物が売れないって問題ですよ。</p> <p>もうホタテ使っていないから、カドミウムの風評もないから売れるよっていうふうになるのかどうか。</p> <p>また、この問題というのは問題が起き始めてすぐ対処すればまた違った展開があったと思うけれども、再発防止に関しての対策を行うのか。</p>
水産みどり課主幹 大坂	<ul style="list-style-type: none"> ・この施設は、今後なくしてはならない、施設という位置づけであり、漁業者が安心して利用できる内容の施設になっている。 <p>肥料については、売れるところがあるので、そちらのほうで頑張っていくということになっている。</p>

令和3年第13回産業建設常任委員会 要点記録

	<p>再発防止については、今後はヒトデ、その他の原料で肥料ができるということなので、1年間収支の状況を見ていき、再発防止に努めていきたい。</p>
委員 4番 小椋	<p>・施設の趣旨の部分で、当然いろんな廃棄物が地元で適正に安全にできれば持続可能な形で処理するというのが理想だと思うが、この施設の立上げの時から主であるホタテのワロも受け入れないというふうになってしまった時点で、主たるものを外に出してる状態になっていることで、この施設のコンセプトとしてはかなりぶれていると思う。</p>
	<p>とりあえずこれで今回は乗り切ろうというのは目の前の対策としてはいいと思うが、長い目線で見るとこの施設のあり方というものには地元の漁業を安心してというコンセプトからも大きく外れているのかなと思うので、検討する必要があるのかなと。</p> <p>また、そこに多大なる税金を投入するわけですから、コンセプトがしっかりしてれば、税金投じる価値あると思うが、そこもぶれている以上今後どうするか真剣に検討する必要があるのかなというふうに思っている。</p> <p>副産物が売れるからというのは、この施設の立ち上げの時も言っていると思うが、それで良かったよと言ったら前回と同じだと思う。</p> <p>そうならないために、毎年状況確認するっていうのは、そこで問題が起きてしまったっていうものを分析して、おきない体制にする仕組みにするというのが再発防止だと思う。</p> <p>こういうふうにしますというだけではなくて、契約の中に盛り込むとか、こういう数字を確認しますとか、こうなった場合は踏み込みますよとかきちんと契約などにして条項に盛り込むとかという形にしないと再発防止とは言えないのかなと思うが。</p>
産業振興部次長 佐々木	<p>・この施設の関係については、今回、加工組合等と協議した中で、負担はかかるけども、ヒトデも今は少ないが今後はどうなるかわからないし、やっぱりあそこの施設は地元としては残してほしいという意見があった。</p>
	<p>ただ、そうすると収入が大幅に減るので、当然その分については、協定の中で町が500万まで、あとは加工組合、J F が負担するというので、とりあえずはそこで済んだが、施設を維持するための収入の見直しとかは早期に検討しなければならないということで、協議を進めているところである。</p> <p>今後の再発防止については、今の段階では単年度ごとにしっかり施設を検証して、契約に盛り込むのは検討させてもらうが、今後そういうことがないように、この施設を進めていきたいと考えている。</p>
産業振興部部長 門脇	<p>・補足ですが、当初この施設はA棟B棟があって、ヒトデとホタテ両方で一つということで、もともと最初はヒトデが多かったためそこで益金がかかり出て、基金が8,000万まで積みあがったところもあった。</p>
	<p>当初の予定がヒトデの状況でこういうふうになってきて、途中で協定収入ということで形を変えて、加工業者も漁協もなくてはならないということで負担するとなり、この中で町は500万限度で10%にしましょうというようなふうに変ってきている。</p> <p>施設も20年経過していることもあり、今後考えていかなきゃならないと。</p> <p>ただ、今すぐはやめられない中で、収入落ちた分をどういうふうにするのか、受ける量も減るので、業務委託料も減らしていかなきゃいけないだろうと思うが、相手があることなので、今後、十分に協議して管理経費、業務委託費も減らしながら、歳入をどういうふうにするのかというのは、今後、協議していきたいと考えている。</p>
委員 4番 小椋	<p>・施設の方針の部分で、ヒトデが今少ないとか0もあるけど、逆のパターンで大発生した時にどうしようなくなるっていうリスクはあるので、そこを軽減する意味でも施設が必要っていうのは施設の価値として十分あると思うので、ただ、かなりぶれがある話なので、できるだけ軽減して安定経営になっていくように検討していくということなので、長い目線と短期的な部分と分けて検討進めてもらえればと思う。</p>
	<p>ただ、再発防止のことに関しては、明確に契約に盛り込めなかったとしても、協定書を交</p>

令和3年第13回産業建設常任委員会 要点記録

		<p>わずだとか、何かしらの2者間での形になるような形がいいのかなと思っているので、その辺について前向きに検討してくれればと思う。</p>
委員長	8番 松壽	<ul style="list-style-type: none"> ・他に質疑あるか。
委員	一同	<ul style="list-style-type: none"> ・質疑なし
委員長	8番 松壽	(3)国営土地改良施設維持管理事業（太陽光発電施設）の今後について
農政課主幹	上田	<ul style="list-style-type: none"> ・資料により説明
		今後、新たな施設の建設予定はなし。
委員長	8番 松壽	質疑
委員	13番 中村	<ul style="list-style-type: none"> ・交付金が1から2割下がり令和20年以降はなくなることについて、交付金受給者への周知方法とそのことについてどんな意見がでているのか。 維持管理費について、年間どのくらいかかってきたのか、それは今後も変わらないのか。 交付金がでなくなることで、農家の経営に影響が出るが、この事業が終了した後の施策は、何か考えているのか。
農政課主幹	上田	<ul style="list-style-type: none"> ・交付金が下がることについては、毎年協議会で報告している。 また、意見については特に出していない。 維持管理費については、主に保守点検、土砂上げ費用で600万程度。 20年度以降の新たな施策については考えていない。
農政課長	小野	<ul style="list-style-type: none"> ・補足する。 今後も同額程度の維持管理費がかかる。 各農家が使用する肥培施設の電気量の25%は賄っていたので、それが無くなると負担は大きくなる。 今後、再生可能エネルギーの補助等がててくれば検討するが、現時点では想定していない。
委員	13番 中村	<ul style="list-style-type: none"> ・これを機会にこういう施策について、どうなんだって見直しをする必要があると思うが。
農政課長	小野	<ul style="list-style-type: none"> ・こういった内容の継続性を持った事業というのはやっぱり必要だと思うので、しっかりと検証しながら、今後に生かしていければと考えている。
委員	14番 松原	<ul style="list-style-type: none"> ・何らかの形で早急に検討しなければ。
農政課長	小野	<ul style="list-style-type: none"> ・令和20年度で施設をやめるのは、FIT契約が切れることにより売電価格が下がり、事業そのものが赤字になることから20年度でやめるという計画をしている。 新たな事業については、所管としてもいろいろと考えているが、再生エネルギーに関する新たな補助事業等があれば状況を確認しながら検討していきたいと思っている。
委員長	8番 松壽	<ul style="list-style-type: none"> ・他に質疑あるか
委員	一同	<ul style="list-style-type: none"> ・質疑なし
委員長	8番 松壽	その他 秋サケ魚の状況について
産業振興部次長	佐々木	<ul style="list-style-type: none"> ・資料により説明
委員長	8番 松壽	産業振興部 11:23 終了 休憩
委員長	8番 松壽	11:31再開 委員長挨拶
		【建設水道部所管事務調査】
建設水道部長	伊藤	挨拶及び概要説明
委員長	8番 松壽	(1)空き家対策について
建築住宅課長	川畑	<ul style="list-style-type: none"> ・資料により説明
委員長	8番 松壽	質疑
委員	一同	<ul style="list-style-type: none"> ・質疑なし
委員長	8番 松壽	(2)除雪について
管理課長	松田	<ul style="list-style-type: none"> ・資料により説明

令和3年第13回産業建設常任委員会 要点記録

委員長	8番	松壽	質疑
委員	13番	中村	<ul style="list-style-type: none"> ・オペレーターの講習なり技術向上について何かやっているか。 ・オペレーターに対する講習はやっていない。
管理課長		松田	
			除雪終了後、パトロールしているので不備等があれば町有車両で再度作業している。
委員	13番	中村	<ul style="list-style-type: none"> ・講習はやっていないということだが、注意事項等の周知はどうなっている。 ・除雪業務処理要領を渡しており、その中に詳細な注意事項を記載している。
管理課長		松田	
委員長	8番	松壽	・他に質疑あるか
委員		一同	・質疑なし
委員長	8番	松壽	閉会挨拶
委員長	8番	松壽	11:52 閉会